

懲戒処分公表について

1. 懲戒処分対象職員及び処分内容

所属名	職名	年齢	処分日	処分内容
環境経済部	会計年度 任用職員	70 歳	R4.3.31	戒告

2. 事案の概要

四街道市内の道路を公用車で走行中、自動車運転上の注意義務を怠り、道路標識に衝突後、車体をブロック塀に擦りながら走行し、同乗者に傷害を負わせることとなったもの。

【市長コメント】

この度の市職員の不祥事につきましては、市民の皆様の信頼を損なうものであり、心よりお詫び申し上げます。

今後は、このような事故が二度と起こらないよう、職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを強く自覚し、法令の遵守、安全運転の励行に一層努め、再発防止と市政に対する信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

お問い合わせ先
総務部人事課 木村
☎ 043-421-6105